

新型コロナウイルス等の感染拡大防止に係る受験上の留意事項

筑波大学

試験場での新型コロナウイルス等の感染拡大を防止するため、受験に際しては次のとおりとしますので、必ず確認してください。

日ごろから、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、人と人との距離の確保、「三つの密」（密閉、密集、密接）の回避など基本的な感染対策を継続するとともに、バランスの取れた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。

1. 健康観察記録表の提出

試験日当日を含めて14日間の健康観察を行い、受験の際には健康観察記録表に毎日の検温結果等を記録した上で、必ず持参してください。**健康観察記録表は、試験場入り口にて確認**させていただきます。

2. 試験場での受験ができない者

次に掲げる者は、試験場で受験できません。

- ① 試験日当日を含めて14日間において、発熱、風邪等の症状のあった者（ただし、持病によるものや花粉症などのアレルギー症状を除く）
- ② 新型コロナウイルス感染症等に罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない者
- ③ 試験日当日を含めて14日間に、保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者
- ④ 海外から帰国して、帰国日の翌日から起算して14日以内の者
- ⑤ 試験日当日に、発熱・風邪等の症状がある者（ただし、持病によるものや花粉症などのアレルギー症状を除く）
- ⑥ 試験当日、試験会場内において咳を繰り返すなどの症状がみられる方には、他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を取り止めていただくことがあります。

3. 試験当日の注意事項

- ① 各自マスクを持参し、昼食時以外は常に着用してください。
- ② 試験室への入場前には、アルコールによる手指消毒を徹底してください。
- ③ 休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話を極力控えてください。
- ④ 試験室では換気のため窓の開放等を行う時間帯をとるので、時季に応じて上着などを持参してください。
- ⑤ 試験会場での食堂の営業等は行わず、控室も設定しないため、昼食を持参し、自席で食事をとってください。